

**会 議 録**

□全部記録 ■要点記録

<b>1 会議名</b>	平成24年度第2回姫路市環境審議会
<b>2 開催日時</b>	平成24年11月7日（水曜日） 14時00分～15時00分
<b>3 開催場所</b>	姫路市防災センター5階 災害対策本部会議室
<b>4 出席者又は欠席者名（敬称略）</b>	<p>（出席者）中瀬勲、糴川恵司、足立昌子、家永善文、岩成孝、浦上文男、大西浩二 川崎志保、杉江他曾宏、通山由美、西村正喜、村瀬智子、山村充、山本一郎</p> <p>（欠席者）有馬妙子、石井修、小河晶子、中澤卓生、福永明</p> <p>（事務局）環境局長 中澤賢悟 環境局 環境政策室長 寺西一 環境政策室 伊折和成、池田康政、小村博史、三浦弥生 大西真吏 建設局 みどり整備室長 新井啓二 みどり整備室主幹 木村直行 みどり整備室 前田盛雄、岸本將弘、藤本久磨、水野智文、 井上英史</p>
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人なし
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	<p>1 議題</p> <p>（1）会長・副会長の選出</p> <p>（2）諮問第1号、第2号「公害防止事業に係る管理費の事業者負担について」</p> <p>（ア）浜手緑地委員会審議結果報告 …家永委員長による報告</p> <p>（イ）答申書（案）について …原案どおり承認</p> <p>（3）諮問第3号「新姫路市環境基本計画について」</p> <p>（ア）環境基本計画委員会審議結果報告 …山村委員長による報告</p> <p>（イ）答申書（案）について …修正後、承認</p>
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

平成 24 年度 第 2 回姫路市環境審議会 会議録（内容）

1. 開会

2. 委員紹介

3. 議題

(1) 会長・副会長の選出

会長に中瀬勲氏、副会長に糴川恵司氏が選出された。

(2) 諮問第 1 号、第 2 号「公害防止事業に係る管理費の事業者負担について」

(ア) 浜手緑地委員会審議結果報告

家永委員長より「浜手緑地委員会 審議結果報告書」に沿って報告された。

(イ) 質疑応答

委員：資料 2 の序文に「1 ヶ年」とあるが、これは 1 年限りの話と考えてよいか。

委員長：事業者負担の期限が 20 年であり最後の年なので、1 年限りの話である。

委員：資料 3 の事業が終われば、この審議会からもなくなるのか。

委員長：その通りである。

(ウ) 答申書（案）について

原案どおり承認され、中瀬会長と家永委員長により答申することを確認した。

(3) 諮問第 3 号「新姫路市環境基本計画について」

(ア) 環境基本計画委員会審議結果報告

山村委員長より「環境基本計画委員会審議結果報告について」に沿って報告された。

(イ) 質疑応答

委員：P. 1 で、国の第四次環境基本計画には新たに「安全」という観点が加わっている。市の基本計画では「安全」という観点は加わっているのか。または、「安全」は市の防災計画等で対応しているとして、この基本計画では加えないのか。

委員長：国の環境基本計画では、単に環境面での「安全」ではなく、自然災害への対応等を念頭において「安全」という観点を加えている。したがって国と同じ意味合いでの「安全」という観点は入れていない。市の環境基本計画では、生活環境の保全といった環境面での「安全」を盛り込んでいる。

委員：防災計画等の説明を少し入れてもよいのではないか。

事務局：防災の面では、姫路市防災計画という計画がある。今回の環境基本計画については、公害、又は工場の事故等による化学物質の漏洩等、環境リスクにおける安全を盛り込んでいる。工場の事故等の事例については、消防部局との連携も必要になってくるので、今後の課題であると認識している。

委員：P. 49 の快適環境の創出の中に、「子どもからお年寄りまですべての市民が」とあるが、障害を持つ人、又は病を持つ人という概念を文章化すべきである。これらの人が基準にならないと、すべての人が安全安心とは言えないのではないか。意味合いとして含まれているとは思いますが、文言としても入れてほしい。

事務局：委員のおっしゃるとおり、意味合いとしては障害を持つ人、病を持つ人

も含まれている。しかし、「子どもからお年寄りまで」という表現をすることによって誤解が生じるようであるなら、この表現を削除し「~~子どもからお年寄りまで~~すべての市民が」という表現に改める。なお、当然ながらこの計画案には、ユニバーサルデザイン的な観点が含まれている。

会 長：P. 13に「○ユニバーサルデザインの導入」とあるが、バリアフリーのことしか書かれていないので、「ユニバーサルデザインへの取り組み」とした方がよいのではないか。

会 長：この計画案では、環境啓発、再生可能エネルギー、生物多様性など、従来の環境計画にはなかった新たな課題について、姫路市としてしっかり取り組んでいくことを第4章に明記している。また、第5章では「みんなで取り組むために」と題し、P. 68では進行管理についてまで定めている。これはまさに、今の時代に即した計画となっている。

委員長：実感として、姫路の市民は大人しいというか、興味があっても活動する段階までいく人が少ないように思う。この基本計画を柱に、そういう興味を持っている市民の拾い上げをしていけるような施策を期待する。

会 長：姫路市には、水族館、自然観察の森、ビオトープなど様々な施設がある。これまでは、ハコ物はただ展示しているのを見てもらっただけだったが、これからはどんどん学習・啓発に力を入れていかななくてはいけない。まず、市立の施設をそういった形でどんどん活用して行ってほしい。では、事務局は修正点をまとめて報告して下さい。

事務局：P. 13の「ユニバーサルデザインの導入」は、「ユニバーサルデザインへの取り組み」に改める。P. 20の快適環境の創出の中の「子どもからお年寄りまで」は、「すべての市民の方が」に改める。P. 22の「子どもからお年寄りまであらゆる世代への環境学習の」は、「子どもからお年寄りまであらゆる世代への、またすべての市民への環境学習の」に改める。P. 49の「子どもからお年寄りまですべての市民が」は、「~~子どもからお年寄りまで~~すべての市民が」に改める。もし他に同様の文面があれば、事務局が訂正する。

委 員：P. 22の表現で「子どもからお年寄りまであらゆる世代」は、確かにライフサイクル・ライフスタイルを表わしているが、長いスパンで啓発を行っていくために世代間を超えていくような主旨の表現に改めた方がよいのではないか。自分が死んでも次の世代が受け継いでいくという主旨の表現にしてほしい。

委員長：「継続性、持続性のある」などの表現を使えばよいのではないか。

事務局：同じ文章の中に「次世代に引き継ぎ、将来にわたって持続可能な」という表現を入れており、ご指摘のあった意味合いは含まれていると考えている。ただ、この表現では十分ではないかもしれない。

委員長：この場で結論は出ないが、この文面及びその他の表現については、事務局が責任を持って修正する。最終的には事務局から提案された4箇所及び先程の文面の表現方法の計5箇所を修正し、市長に答申したい。

#### (ウ) 答申書(案)について

質疑応答で指摘のあった5箇所を修正の上承認され、中瀬会長と山村委員長により答申することを確認した。